

本件は、平成25年6月14日に広告した内容を一部変更したものである。

## 入札広告

次のとおり条件付一般競争入札（調査等）に付します。

平成25年7月12日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社  
鳴門管理センター所長 伊藤 進一郎

### 記

#### 1 業務内容

- （1）業務件名 木津高架橋耐震補強照査設計業務
- （2）業務内容 木津高架橋の耐震補強諸元に対し最新の基準に基づき照査し、修正設計を行うものである。
- （3）履行期間 契約締結の日の翌日から平成25年11月29日
- （4）入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- （5）その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

#### 2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

- （1）申請書の提出  
入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。
- （2）申請書の作成  
申請書は、別添1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。
- （3）申請書の入手方法  
入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成25年7月29日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所においてCD-Rにより無償で入手できる。

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター 総務課

（住所）〒772-0053

徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18番地

（電話番号）088-687-2166

#### (4) 申請書の提出期間、場所及び方法

申請書の提出期間、提出場所及び方法は、下記のとおりとする。

- ①提出期間 平成25年7月12日（金）から平成25年7月29日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- ②提出場所 (3)に同じ。
- ③提出方法 提出場所へ持参により提出すること。  
※郵便又は電送は受け付けない。

### 3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

(1) 次の各号の一に該当しない者であること。

- 一 調査等のうち建築設計を希望する者で、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定に基づく建築士事務所の登録を受けていないもの
- 二 調査等のうち測量を希望する者で、測量法（昭和24年法律第188号）第55条の5第1項の規定に基づく測量業者の登録を受けていないもの
- 三 調査等のうち環境調査に係る濃度、音圧レベル又は振動加速度レベルの業務を希望する者で、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定に基づく計量証明の事業の登録を受けていない者（計量法施行令（平成5年政令第329号）第27条に定める法律の規定に基づきその業務を行うことについて登録、指定その他の処分を受けた者を除く。）
- 四 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
- 五 本四会社の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
  - イ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
  - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
  - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - ヘ 提出した書類に虚偽の記載をした者
  - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
  - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
- 六 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2) 本州四国連絡高速道路株式会社平成25・26事業年度調査等競争参加資格の審査において、業種区分「土木設計」で資格を有すると認められた者であること。

(3) 業務実績

平成20年度以降において、次に掲げる実績を証明できるものであること。

- ・当該業務に係る企業及び配置予定技術者の同種業務の実績があることを証明した者であること。

同種業務：既設道路橋の耐震補強設計

なお、管理技術者の同種業務の実績において、その業務が照査技術者であった場合は、実績として認めない。

- (4) 申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、「地域1(兵庫県・徳島県)」において、指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

#### 4 入札執行の日時及び場所等

- ①開札日時：平成25年8月5日(月) 10時00分
- ②場所：上記2(3)の入札室
- ③方法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

#### 5 その他

- (1) 提出された申請書は、返却しない。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金 免除
  - ② 契約保証金 納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。
- (3) 手続に関する問い合わせ先は、記2(3)に同じ。
- (4) 記3(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記2(4)により申請書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 申請書に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。

また、申請書に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。
- (6) 契約書作成の要否 要。

なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

(詳細は、弊社ホームページ<http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html>による。)

別添1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社

鳴門管理センター所長 伊藤 進一郎 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

平成25年7月12日付けで入札広告のありました木津高架橋耐震補強照査設計業務に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者ではありません。
- ・ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。

【添付書類】

- 1 企業の平成20年度以降の同種業務実績（様式1）
- 2 配置予定技術者の平成20年度以降の業務実績（様式2）
- 3 契約書（写し）等（過去の業務実績を証明できる書類）

(様式1) 企業の平成20年度以降の同種業務実績

会社名)

業務分類			
業務名			
TECRIS登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名 住所 TEL			
業務の概要			
技術的特徴			

【注：業務分類には、入札説明書の6（3）に記載の同種業務を示しておく。】

(様式2) 配置予定技術者の平成20年度以降の業務実績

○ ○ ○ ○

業務分類	同種業務(○○○○○○○○業務)
業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注1：○○○○は、管理技術者の名称を記述する。

注2：業務分類には、入札説明書の6（3）業務実績において定義した業務を示すこと。

注3：業務の概要及び業務の技術的特性については、具体的に記述すること。